

(5) 財 政 局

財政局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

(1) 経済情勢を反映した厳しい財政状況

今後5年間の財政推計では、市税収入は低調に推移する見込です。

その一方で、社会保障費などの財政需要の拡大が見込まれています。

経済不況を背景とした緊縮財政の下、企業間の競争が激しさを増しています。

このような状況の中、修繕工事における贈収賄事件が発生してしまいました。

(2) 厳しい財政状況下での健全財政の維持

負担を先送りすることなく、健全財政を維持することが求められています。

負担の公平性の観点から、課税客体の捕捉や収納率向上に向けた施策を講じる必要があります。

公平性、透明性及び競争性を得た適正な入札等の執行及び体制づくりが必要となっています。

(3) 「しあわせが実感できるまち」の実現に向けた取組

市民の声、現場の声を予算に反映していくとともに、行財政改革の成果を具現化するため、改革のカルテに沿った既存事務事業の徹底した見直しを行います。

徴収業務の更なる効率化を目的とした新組織を設置し、収納率の向上を目指します。

市税収入のみならず、自主財源の確保策を検討していきます。

契約事務の適正化を行うとともに、職員の意識改革等を図ります。

2 主な取組

(1) 公平な徴収のための「(仮称)債権整理推進室」の設置

新たに機能分担型の徴収体制を構築し、市税の収納率94.4%を目指します。

(2) 市税以外の自主財源の確保

未利用市有地の売却も含めた有効活用策や、市役所駐車場の有料化、新たな広告手段の導入などを検討していきます。

(3) 契約事務の適正な執行

業務委託等に係る特命随意契約について、全庁調査結果を踏まえ、事務の流れや留意すべき点などを見直します。

3 行財政改革への取組

(1) 事業の実施方法の見直しによるコスト削減

これまで行ってきた委託業務の範囲を必要最小限にとどめるよう見直し、職員で対応可能な業務を増やすことにより、経費の節減に努めます。

(2) 市税以外の自主財源確保策の検討

平成24年度に未利用市有地の貸付を開始することを目標に、貸付可能な物件の洗い出しを行い、公募制による貸付基準を作成します。

受益者負担を基本に法令を遵守し、課題抽出や関係所管との協議等を行った上で、市役所駐車場の有料化や新たな広告手段の導入を検討します。

(3) 市民の利便性の向上

全国のコンビニエンスストアで、住基カードを利用した税証明交付のための準備を行います。

予算要求額及び査定結果

< 財政局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
47,366,564	51,449,146	51,449,146	48,783,458	51,449,146	48,783,458

< 財政局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	市長査定	市長査定						
1	公用車の次世代自動車化事業		庁舎管理課	2,797	12,705	10,990	10,990	しあわせ倍増プランの進捗を鑑み、購入から10年以上経過又は、走行距離10万km以上、平成23年度に車検期限が到来する車両を更新するための経費を予算化しました。
	総振新実施計画	1104	交通環境対策事業					
	しあわせ倍増プラン	44	「E-KIZUNA Project」等の実施により、次世代自動車の普及を促進します。					
	本庁舎・区役所の公用自動車について買い替えの際に原則として次世代自動車を率先して導入します。					10,990	10,990	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
2	建設部門情報化推進事業		技術管理課	23,545	22,872	22,872	22,872	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4402	電子市役所構築推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	建設部門における一連の業務の電子化(CALS/EC)を推進するため、CALS/EC業務支援システムや、CADなどの業務支援ツールの環境整備を行うとともに、技術職員研修などの運用支援を行います。					22,872	22,872	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
3	業者登録管理事業		契約課	13,755	12,896	12,896	12,896	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4402	電子市役所構築推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理業務について、埼玉県電子入札共同システムによる競争入札参加資格の申請を受付するとともに、このシステムにより電子入札を実施します。					12,896	12,896	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計				40,097	48,473	46,758	46,758	-

行財政改革推進枠で要求のあった事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	市長査定	市長査定						
4	コンビニエンスストアにおける税証明書交付事業		税制課	0	15,000	0	0	税証明のコンビニエンスストアでの交付は、発行に関する総務省等の検討結果を踏まえる必要があるため、予算化の可否について保留とし、市長判断としました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	-	-					
	行財政改革推進プラン	90	コンビニエンスストアでの各種証明書の発行					
	財団法人地方自治情報センターが提供予定のシステムを利用し、コンビニエンスストアにおいて税証明書が交付できるよう税システムの改修を行います。					0	0	税証明のコンビニエンスストアでの交付は、発行に関する総務省等の検討結果を踏まえる必要があるため、システム改修にかかる経費の予算化については見送ることとしました。
合計				0	15,000	0	0	-

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	財政局 財政部
[課/所/室]	庁舎管理課

財-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費 / 01総務管理費 / 07財政管理費						
2 予算の事務事業名	(コード)	03161401	(名称)	庁用自動車等管理事業			
3 事業名	公用車の次世代自動車化事業						
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年	区役所	健康長寿	子育て	ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	1104	(事業名)	交通環境対策事業		
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	44	(事業名)	「E-KIZUNA Project」等の実施により、次世代自動車の普及を促進します。		
7 行財政改革推進プラン	該当なし						
8 市民の声、現場の声	・次世代自動車導入により二酸化炭素の削減を目指す。						
9 事業概要	(概要)	本庁舎・区役所の公用自動車について買い替えの際に原則として次世代自動車を率先して導入します。				平成23～27年度事業費	174,127千円
	(根拠法令等)						
(1)現状と課題							
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・地球温暖化の一つの原因として車両からの二酸化炭素の排出が問題となっています。				<左の根拠指標>(別添可・様式任意)		
問題解決の方針	・公用車の更新時に次世代自動車の導入により二酸化炭素の排出を削減します。						
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車導入率58.6%(平成23年度) ・次世代自動車導入率77.5%(平成24年度) ・次世代自動車導入率100%(平成25年度) 						
求める効果、目標指標	・次世代自動車導入により地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減する効果があります。				<目標指標>(別添可・様式任意) 平成25年度まで公用車を次世代自動車化します。		
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ				(3)事業を展開していく上での課題			
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>公用車の次世代自動車化事業 / 次世代自動車普及推進室 / H21～</p>				市民生活			
<p>公用車の次世代自動車化事業 / 庁舎管理課 / H22～</p> <p>公用車の次世代自動車化事業 / 水道局管財課 / H22～</p> <p>公用車の次世代自動車化事業 / 各予算課 / H22～</p>				関連事業 次世代自動車の車種が少ない。			
				(4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし			
(5)本事業の事業内容							
平成22年度以前	・公用車の低公害車化						
平成23年度	・公用車の次世代自動車化						
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・公用車の次世代自動車化(H25までに)						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	財政局 契約管理部
[課/所/室]	技術管理課

財-02

1 会計	一般会計 (款/項/目)	02総務費 / 02企画費 / 01企画総務費
2 予算の事務事業名	(コード)	15032301 (名称) 技術基準・技術管理事業
3 事業名	建設部門情報化推進事業	
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	4402 (事業名) 電子市役所構築推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし	
7 行財政改革推進プラン	該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要) 建設部門における一連の業務の電子化(CALS/EC)を推進するため、CALS/EC業務支援システムや、CADなどの業務支援ツールの環境整備を行うとともに、技術職員研修などの運用支援を行います。	平成23～27年度事業費 157,852千円
	(根拠法令等)	
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・利活用が期待される電子成果の蓄積を進める必要があります。 ・納品図面(電子)の活用に必要なCADソフト利用環境及び技術職員の操作スキルが十分ではありません。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	・電子納品は、要領をできるだけ簡易にしつつ段階的に対象を拡大し、職員研修などによる普及を進めます。 ・電子成果品を効率的かつ効果的に利活用するCAD利用環境を整備し、職員研修などによる操作スキルの習得を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 電子納品対象工事の段階的拡大(H25) 2. CAD利用環境整備(H24) 3. CALS/EC業務支援システムの安定稼働、職員研修(継続実施)	
求める効果、目標指標	電子納品の効果を向上させるため、職員研修、CAD利用環境の整備を進め、平成25年度末には、電子納品対象工事及び業務委託での電子納品率・保管管理システムへの保管率100%を目標とします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 電子成果品の保管：100%
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>電子市役所構築推進事業 総合振興計画新実施計画事業 (H21～H25) 情報政策課、契約課、技術管理課</p> <p>建設部門情報化推進事業 (H17～) 技術管理課</p> <p>市全体では、総合振興計画新実施計画で「電子市役所構築推進事業」を位置づけ、情報システムの効率的な活用、業務の電子化を進め、市の保有する情報の提供や共有、電子入札、設計図書を提供など、電子市役所の構築及び推進に取り組んでいます。「建設部門情報化推進事業」は、このうち、建設部門における業務や工事成果の電子納品、成果の共有、設計図書の電子的提供などの推進に取り組んでいます。</p>		<p>市民生活</p> <p>関連事業 ・CAD利用環境の整備にあたっては、職員情報端末入替に合せた事業の実施が必要</p>
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 特になし
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市CALS/EC業務支援システム構築(H21) 電子入札発注工事及び業務の仕様書等を電子配布へ移行(H22) 設計、測量、地質調査業務成果の電子納品を必須化(H22) 	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> CAD利用環境整備手法の検討 さいたま市CALS/EC業務支援システム運用・保守 職員研修 	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> CAD利用環境整備(H24) さいたま市CALS/EC業務支援システム運用・保守(継続事業) 職員研修(継続事業) 	

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	財政局 契約管理部
[課/所/室]	契約課

財-03

1 会計	一般会計 (款/項/目)	02総務費 / 01総務管理費 / 07財政管理費
2 予算の事務事業名	(コード)	03143001 (名称) 工事等契約関係及び業者登録管理事業
3 事業名	業者登録管理事業	
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	4402 (事業名) 電子市役所構築推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし	
7 行財政改革推進プラン	該当なし	
8 市民の声、現場の声	電子入札システムの維持管理には毎年多額の費用を要し、また、一度導入すると廃止は困難であることから、費用対効果を十分に検討し、慎重に判断すべき事業との声が現場に多くあります。	
9 事業概要	(概要)	建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理業務について、埼玉県電子入札共同システムによる競争入札参加資格の申請を受付するとともに、このシステムにより電子入札を実施します。
	(根拠法令等)	平成23~27年度事業費 65,888千円

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	公平性、透明性及び競争性を確保した入札等を促進する観点から、電子入札を実施すべきとの考えがある中、工事を伴わない業務委託及び物品納入等業務については、電子入札(電子申請)が導入されていません。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 工事を伴わない業務委託及び物品納入等業務における電子入札(電子申請)未実施
問題解決の方針	埼玉県電子入札共同システムの再構築(平成25年度以降運用開始予定)が予定されていることから、この新システム構築に係る仕様検討等に合わせ、このシステムを利用して業務委託及び物品納入等業務の電子入札を行う場合の課題整理を行います。また、費用対効果等の観点からも研究を行い、事業推進の是非を検討します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1 新システム構築に向けた仕様検討に合わせた課題整理(H23) 2 新システム基本設計、詳細設計、開発に合わせ検討(H24) 3 新システム開発、テスト、データ移行に合わせ検討(H25以降)	
求める効果、目標指標	工事を伴わない業務委託及び物品納入等業務への電子入札(電子申請)の導入又は入札制度改正など他の方法による、入札等契約事務の公平性、透明性及び競争性の向上	<目標指標>(別添可・様式任意) 工事を伴わない業務委託及び物品納入等業務における電子入札(電子申請)の導入又は入札制度改正等の実施

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>電子市役所構築推進事業 / 情報政策課 / H16 ~</p> <p>市民・企業</p> <p>インターネット</p> <p>申請・届出 電子入札・調達 情報提供 情報公開 施設利用予約等</p>	<p>市民生活</p> <p>物品納入業者の中には、電子入札を実施できない環境にある個人事業主などが、まだ多数あることです。</p> <p>関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	物品納入等の電子入札実施状況 ・埼玉県実施中 ・県内市町村は全て未実施 ・13政令市実施中、5政令市未実施

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事等の競争入札参加資格審査の電子申請の実施 契約課及び工事等所管課発注の公共工事について、すべて電子入札を実施
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事等の競争入札参加資格審査の電子申請の実施 契約課及び工事等所管課発注の公共工事について、すべて電子入札を実施 埼玉県電子入札共同システムの新システム構築に向けた仕様検討に合わせた課題整理
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事等の競争入札参加資格審査の電子申請の実施 契約課及び工事等所管課発注の公共工事について、すべて電子入札を実施 新システム基本設計、詳細設計、開発に合わせ検討(導入する場合は、電子申請の試行。目標年次H26)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	財政局 税務部
[課/所/室]	税制課

財-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費 / 03徴税費 / 02賦課徴収費						
2 予算の事務事業名	(コード)	03522601	(名称)	税務管理事業			
3 事業名	コンビニエンスストアにおける税証明書交付事業						
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年	区役所	健康長寿	子育て	ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし						
6 しあわせ倍増プラン	該当なし						
7 行財政改革推進プラン	該当	(番号)	90	(事業名)	コンビニエンスストアでの各種証明書の発行		
8 市民の声、現場の声							
9 事業概要	(概要)	財団法人地方自治情報センターが提供予定のシステムを利用し、コンビニエンスストアにおいて税証明書が交付できるよう税システムの改修を行います。				平成23～27年度事業費	15,000千円
	(根拠法令等)	地方税法、さいたま市市税条例、さいたま市市税条例規則					
(1)現状と課題							
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・全国のコンビニエンスストアで交付することにより、住民サービスの向上と窓口業務の効率化のために実施するものであるが、現行の税システム(自動交付機)の仕様を踏まえ、交付する証明書の種類、年数等を検討する必要があります。				<左の根拠指標>(別添可・様式任意)		
問題解決の方針	・税証明書交付の運用方法等の詳細については、現在、財団法人地方自治情報センターにて検討中であるため、情報を収集し詳細を把握したうえで、交付する証明書の種類、年数等を検討しシステム改修を行います。						
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 税システムの設計・税システムの製造・テスト・税システム改修に係る付帯作業・財団法人地方自治情報センターのシステムとの連携(H23) 2. 税システムのテスト・財団法人地方自治情報センターのシステムとの連携(H24)						
求める効果、目標指標	コンビニエンスストアの専用端末において、本市が提供する税証明書を交付できるようにします。				<目標指標>(別添可・様式任意)		
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ				(3)事業を展開していく上での課題			
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> コンビニエンスストアにおける住民票等の交付事業 / 区政推進室 / H23、H24 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> コンビニエンスストアにおける税証明書交付事業 / 税制課 / H23、H24 </div>				市民生活 利用率が上がるよう十分な周知を必要とします。			
				関連事業			
				(4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし。			
(5)本事業の事業内容							
平成22年度以前	なし。						
平成23年度	コンビニエンスストアにおいて指定した税証明書が交付できるよう税システムの改修及びテスト、財団法人地方自治情報センターのシステムとの連携に係るテストを行います。						
平成24年度以降 (目標年次も記入)	税システムの改修に係るテスト及び財団法人地方自治情報センターのシステムとの連携に係るテストを行います。						

